

20-1			進捗	社会福祉課	B	
				介護福祉課	B	
				こども課	B	
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる			担当課	社会福祉課	
主要施策	1 相談支援体制の充実				介護福祉課	
町の取り組み	身近な相談窓口の充実				こども課	
具体的な内容	・窓口における相談体制の充実に向けて、窓口での接遇向上や相談しやすい環境づくりを図るとともに、各関係機関との連携を強化しながら、個々のケースに応じた相談に努めます。					
取り組み内容	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●相談内容に応じて関係機関と連携して、必要な場合はケース会議を開く。				
		●総合相談窓口設置に向け、関係各課と協議を実施する。	●各課の窓口での相談を整理して、社会福祉協議会に引き継ぐ。	●社会福祉協議会が設置する総合相談窓口にて制度の説明資料を配置する。	●総合相談窓口の実績を検証して、必要に応じ見直しを行う。	
	介護福祉課	●地域包括支援センターを周知する。(パンフレット配布等)。				
こども課	●関係機関や事業所等に配布する。	●出前講座や老人福祉センターの老人クラブ大学利用時に配布する。	●周知方法を検討する。	●出前講座や老人福祉センターの老人クラブ大学利用時に配布する。		
	●随時対応し、関係機関と定期的な情報連携を実施する。	●各幼稚園、保育園、こども園を窓口として、個々の相談対応を実施する。				
実績	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●社会福祉協議会において、相談窓口が設置された。必要に応じて情報共有を行った。	●社会福祉協議会において、令和元年度より「福祉なんでも相談窓口」が設置され、福祉関連の相談内容をとりまとめた。	●社会福祉協議会との連携を密にし、それぞれの窓口で福祉関連の相談を受けた方について、行政、社会福祉協議会双方の諸施策を提示し、個々のケースに応じた対応を行った。	●社会福祉協議会との連携を密にし、それぞれの窓口で福祉関連の相談を受けた方について、行政、社会福祉協議会双方の諸施策を提示し、個々のケースに応じた対応を行った。	●未定
	介護福祉課	●パンフレットを購入し、窓口や訪問時に持参した。 ●居宅介護事業所へパンフレットを配布した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、老人福祉センターの老人クラブ大学利用が中止となり、パンフレット配布が出来なかったが、訪問時や窓口、出前講座にて配布することができた。	●パンフレットの配布を訪問時や窓口、出前講座、またコロナワクチン接種会場にて配布することができた。また、エンディングノート書き方講座を実施し、その際に地域包括支援センターについても説明した。	●パンフレットの配布を訪問時や窓口、出前講座で配布している。アンケート調査では、49.8%の方が「知らない」と答えているため、今後の周知が必要である。	●未定
	こども課	●関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。さらなる窓口接遇スキルの向上を目指す。	●関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。窓口での相談もあり対応もしていた。	●関係機関との情報共有スキームを構築しているため、園訪問等によりニーズの把握に努めている。また窓口での相談も、パンフレット等を活用しながら対応していた。	●各園を通じての相談や窓口での相談も順次対応している。	●未定

20-2

進捗	けんこう推進課・子育て	B
	学校支援課	A

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	けんこう推進課・子育て総合支援課
主要施策	1 相談支援体制の充実		学校支援課

町の取り組み 身近な相談窓口の充実

具体的な内容 ・窓口における相談体制の充実に向けて、窓口での接遇向上や相談しやすい環境づくりを図るとともに、各関係機関との連携を強化しながら、個々のケースに応じた相談に努めます。

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	けんこう推進課	●広報やLINE、各種事業を通じて相談窓口の周知をする。相談の随時対応や、必要に応じて関係機関への連絡を継続実施する。				
	学校支援課	●継続的に毎月広報に予定を掲載する。ホームページのリンク先等を点検していく。 小学校・中学校を窓口として、個々の相談対応を実施する。				

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	けんこう推進課・子育て総合支援課	●月齢に応じた定期的な配信を実施している。	●各種事業や広報等で相談窓口の周知を実施した。随時、電話や来所相談に対応し、必要に応じて庁内外の関係機関とも連携した。	●広報や各種事業を通じて相談窓口の周知を実施した。電話や来所相談に随時対応し、必要に応じて産院や助産院、保育園や幼稚園、こども園等と連携した。毎年度「保健事業のご案内」を作成し、3月号の広報紙とともに全戸配布している。	●広報やSNS、各種事業を通じて相談窓口の周知を実施した。毎年度「保健事業のご案内」を作成し、3月号の広報紙とともに全戸配布している。 ●庁内関係部署や庁外関係機関と事業やケース支援を通じて連携した。	●未定
	学校支援課	●広報、ホームページ等で周知している。	●広報、ホームページ等で周知した。 ●小学校・中学校を窓口として、個々の相談対応を実施した。	●広報、ホームページ等で周知した。 ●小学校・中学校を窓口として、個々の相談対応を実施した。	●広報、ホームページ等で周知した。 ●小学校・中学校を窓口として、個々の相談対応を実施した。	●未定

進捗	B
----	---

21

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	社会福祉課
主要施策	1 相談支援体制の充実		
町の取り組み	身近な相談窓口の充実		
具体的な内容	・民生委員・児童委員や地域福祉委員、ボランティア団体等と適切な連携をとりながら、支援が必要な人に対する見守り活動を実施するとともに、地域において気軽に相談できる体制の整備を支援します。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●民生・児童委員の顔写真付きの名刺作成に努めることで、支援が必要な方が担当委員を覚えていただけるよう工夫する。 ●民生・児童委員の活動内容を周知するため、啓発物品の購入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生・児童委員の活動内容を周知するため、啓発物品の購入を検討し、活動のPRに役立てる。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <ul style="list-style-type: none"> ●関係団体が互いの活動事例や活動における課題等を意見交換する交流会を開催する。 </div>		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員の広報「輪」に顔写真を掲載したため顔写真付きの名刺の作成は見送りとなった。 ●啓発物品の購入については、在庫による対応となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●4か月検診にあわせて行う「赤ちゃんおめでとう訪問活動」で絵本を配布したり、民生委員の日には町内5校の小学校にファイルとチラシの配布をするなど、担当委員の紹介と活動PRをすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●前年度に引き続き、4か月検診にあわせて行う「赤ちゃんおめでとう訪問活動」で絵本を配布したり、民生委員の日には町内5校の小学校にファイルとチラシの配布をするなど、担当委員の紹介と活動PRをすることができた。また、真美ヶ丘第2小学校区の区長・自治会長と民生委員協議会で交流会を行い、連携がとれる関係作りを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年3月に定期発行している広報「輪」に委員全員の顔写真を載せることで、地域の方に認識してもらえた。 ●引き続き、町内小学校5校にファイル、チラシを配布した。 ●キッズサポーター養成講座での活動アピールも好評である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●未定

22

進捗	社会福祉課	A
	介護福祉課	B
	こども課	B

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	社会福祉課
主要施策	1 相談支援体制の充実		介護福祉課
町の取り組み	身近な相談窓口の充実		こども課
具体的な内容	・相談機関につながらない要支援世帯の早期発見と見守りを行う体制を整備します。		

取り組み内容		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		社会福祉課	●相談機関や支援機関に繋がっていない、各課が把握している要支援世帯を洗い出し、対策を関係各課と協議する。	●把握できない要支援者世帯の把握方法を検討する。	●引き続き、区・自治会や民生児童委員等の情報を元に要支援者の把握を行っていく。	●前年度の取り組み実績を検証し、改善点について関係課・関係団体と協議し、解消する。	
		介護福祉課	●講座において介護予防リーダーへ見守りの必要性を伝える。	●通いの場における見守りの必要性について、知識の普及を図る。	●通いの場での見守り体制の整備・ルールづくりを行う。	●通いの場での見守りを実施。	
		こども課	●関係機関と定期的な情報連携を実施する。また、通告などによる情報提供があれば、各機関に内容の確認を実施する。	●各幼稚園、保育園、こども園と連携し、早期発見、見守りを行う。			

実績		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		社会福祉課	●各課が把握した要支援世帯については、必要に応じて関係部署と情報共有を行っている。	●避難行動要支援者について、行政にて把握できない方を、区・自治会や民生児童委員の情報を元に、把握することができた。	●避難行動要支援者について、行政にて把握できない方を、区・自治会や民生児童委員の情報を元に、把握することができた。	●避難行動要支援者について、行政にて把握できない方を、区・自治会や民生児童委員の情報を元に、把握することができた。	●未定
		介護福祉課	●介護予防リーダーのステップアップ講座にて、広陵町の現状と合わせ、見守りの必要性を伝えた。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染対策等に注意しながら、「通いの場通信」の配布や介護予防リーダーと通いの場代表者が協力して、参加者を見守れるように働きかけた。	●KEEP活動報告書などで気になる参加者の報告があり、そのことを全体に周知し、活動の中で見守り、報告書などで報告いただく必要性を伝えた。	●通いの場でのKEEPの活動の中で見守り、気になる参加者がいれば報告いただくよう周知した。	●未定
		こども課	●関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。	●引き続き、関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。	●引き続き、関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。	●引き続き、関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。	●未定

23-1

進捗	社会福祉課	A
	介護福祉課	B
	こども課	B

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	社会福祉課
主要施策	1 相談支援体制の充実		介護福祉課
町の取り組み	身近な相談窓口の充実		こども課

具体的な内容

・来庁や電話だけでなくFAXや電子メール等、あらゆる人がより相談しやすい環境を整えます。

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	社会福祉課	●窓口対応では、必要に応じて筆談ボードを使用する。	●問題解決に向けた整備を行い、広報やホームページにて周知する。			
		●庁内の窓口対応状況を調査して、問題点を洗い出す。				
	介護福祉課	●関係機関や事業所等にパンフレットを配布する。	●出前講座や老人福祉センターの老人クラブ大字利用時にパンフレットを配布する。	●周知方法を検討する。	●出前講座や老人福祉センターの老人クラブ大字利用時にパンフレットを配布する。	
	●地域包括支援センターを周知する。(パンフレット配布等)					
	こども課	●必要に応じ、あらゆるツールを利用して相談窓口を展開する。各園、クラブを通じて相談を受け付ける。	●各幼稚園、保育園、こども園を窓口として、個々の相談対応を実施する。			

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	社会福祉課	●筆談ボード等を使用し窓口サービス向上に努めている。	●心の健康相談については常時、広報にて周知対応した。 ●その他の相談についても、FAXやメールにて随時対応した。	●心の健康相談室については毎月、広報にて周知対応した。 ●個別に寄せられるFAXやメールでの相談についても、受付方法を限定せずに随時対応した。	●心の健康相談室については毎月、広報にて周知対応した。 ●個別に寄せられるFAXやメールでの相談についても、受付方法を限定せずに随時対応した。	●未定
	介護福祉課	●パンフレットを購入し、窓口にて配布したり訪問時に持参したり、周知につとめた。 ●居宅介護事業所へパンフレットを配布した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、老人福祉センターの老人クラブ大字利用が中止となり、配布出来なかったが、訪問時や窓口、出前講座にて配布した。	●パンフレットの配布を訪問時や窓口、出前講座、またコロナワクチン接種会場にて配布することができた。また、エンディングノート書き方講座を実施し、その際に地域包括支援センターについても説明した。	●パンフレットを訪問時や窓口、出前講座で、配布している。	●未定
	こども課	●情報ツールの多様化により各種SNS等の活用の検討が必要である。	●電子メールでの相談程度で、各種SNS等の活用の検討が必要。	●電子メールでの相談を必要に応じて受けている。ホームページについて見やすく改良した。	●様々な方法での相談に対応している。またSNSの活用も実施している。	●未定

23-2

進捗	けんこう推進課・子育て	A
	学校支援課	A

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	けんこう推進課・子育て 学校支援課
主要施策	1 相談支援体制の充実		
町の取り組み	身近な相談窓口の充実		
具体的な内容	・来庁や電話だけでなくFAXや電子メール等、あらゆる人がより相談しやすい環境を整えます。		

取り組み内容		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		けんこう推進課	●相談は随時対応し、プライバシー配慮や相談方法もできる限りのニーズに対応する。			
学校支援課	●県教育委員会が実施するメール相談・24時間電話相談をホームページ等で周知する。					

実績		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		課・子育て総合支援課	●プライバシーに配慮した相談は、随時対応している。	●プライバシーに配慮し、可能な限り相談者のニーズにも対応する等、相談しやすい環境を整えている。	●プライバシーに配慮し、可能な限り相談者のニーズに対応した相談を実施した。	●プライバシーに配慮し、可能な限り相談者のニーズに対応した相談（訪問・電話・メール等）を実施した。
学校支援課	●県教育委員会が実施するメール相談、24時間電話相談について、町ホームページからリンクさせている。	●県教育委員会が実施するメール相談、24時間電話相談について、町ホームページからリンクさせている。	●県教育委員会が実施するメール相談、24時間電話相談について、町ホームページからリンクさせている。	●県教育委員会が実施するメール相談、24時間電話相談について、町ホームページからリンクさせている。	●未定	

24

進捗	子育て総合支援課	B
	けんこう推進課	B

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	子育て総合支援課
主要施策	1 相談支援体制の充実		けんこう推進課

町の取り組み	相談支援の充実
具体的な内容	・平成30年10月に設置した「子ども子育て相談センター（子育て世代包括支援センター）」において、適切な支援と事後フォローアップができるよう、関係機関間の連携を強化し、協力関係を整備します。

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	子育て総合支援課	●関係機関と定期的な情報共有を行う。また、必要に応じ、協議を実施する。	●保育コンシェルジュに関する研修を受講し、相談のフォローアップを実施する。			
	けんこう推進課	●子育て包括支援担当者の会議を毎月実施、会議の継続と今後の展望について協議を図る。				

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	子育て総合支援課	●関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。	●引き続き、関係機関との情報共有スキームを構築している。また、園訪問事業によってニーズの掘り起こしも実施している。	●引き続き、園訪問事業によるニーズの掘り起こしを継続するとともに、保育コンシェルジュや関係機関等との情報共有を密にし、相談体制の充実を図った。（保育コンシェルジュへの相談件数：57件、園訪問件数：51回）	●従来こども課とけんこう推進課の両課で担当していた子育て世代包括支援センターの機能を子育て総合支援課内の子育て家庭総合相談センターに置き、関係機関と適宜連携しながら保育コンシェルジュや保健師、助産師による相談体制の強化に努めた。（基本型相談件数：60件、母子保健型相談件数：236件、園訪問件数：50件）	●未定
	けんこう推進課	●子育て包括支援担当者会議は、毎月実施している。	●毎月会議を実施し、こども課や社会福祉課と、個別ケースに対する支援方法の検討だけでなく、子育て世代包括支援センター機能強化のための方策を協議している。	●子育て包括支援担当者がこども課や社会福祉課、学校支援課など関係者と月に1回定例会議を実施。主に個別ケースに対する支援方法を情報共有している。また、子育て世代包括支援センター機能強化のための方策を協議している。	●子育て総合支援課を中心に、必要時、個別ケースに対する支援方法等を関係機関で情報共有している。 ●母子保健事業（乳幼児健診等）を通し、子育て総合支援課と連携することで、相談体制の充実を図っている。	●未定

25

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	学校支援課
主要施策	1 相談支援体制の充実						
町の取り組み	相談支援の充実						
具体的な内容	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、保護者や児童・生徒が相談しやすい体制を整備します。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #FFF2CC; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置すると共に、 スクールソーシャルワーカー等の巡回相談を実施し、相談体制を整備する。</p> </div>						
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置しており、併せてスクールソーシャルワーカー等の巡回相談を実施している。	●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置しており、併せてスクールソーシャルワーカー等の巡回相談を実施し、相談体制を整備した。	●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置しており、併せてスクールソーシャルワーカー等の巡回相談を実施し、相談体制を整備した。	●小・中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置しており、併せてスクールソーシャルワーカー等の巡回相談を実施し、相談体制を整備した。	●未定		

26

進捗	秘書人事課	A
	社会福祉課	A

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	秘書人事課		
主要施策	1 相談支援体制の充実		社会福祉課			
町の取り組み	町職員や民生委員・児童委員等の資質向上に向けた研修等の実施					
具体的な内容	・相談内容に的確に、かつ、相談者のプライバシーに配慮した対応を行えるよう、町職員や社会福祉協議会職員、民生委員・児童委員等の関係者に研修や勉強会を開催し、資質向上に努めます。					
取り組み内容	秘書人事課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<p style="text-align: center;">●コンプライアンス研修、接遇研修を実施し、職員の資質向上を図る。（全職員受講に向け、毎年度実施）</p>					
社会福祉課	<p>●必要に応じて、随時研修会を実施する。</p>	<p>●民生・児童委員の改選に合わせて（3年に1回）新任民生委員を対象に、個人情報の取り扱いに関する研修会を実施する。</p>	<p>●必要に応じて、随時研修会を実施する。</p>	<p>●民生・児童委員の改選に合わせて（3年に1回）新任民生委員を対象に、個人情報の取り扱いに関する研修会を実施する。</p>		
実績	秘書人事課	<p>●8月23日にコンプライアンス研修を実施した。また、新規採用職員研修にて接遇研修を実施した。</p>	<p>●7月8日・9日にコンプライアンス研修を実施した。また、新規採用職員研修にて接遇研修を実施した。</p>	<p>●1月17日・19日にコンプライアンス研修を実施した。また、新規採用職員研修にて接遇研修を実施した。</p>	<p>●10月4日に課長級以上、11月15日に4級・5級の職員を対象にコンプライアンス研修を実施した。また、新規採用職員研修にて接遇研修を実施した。</p>	●未定
	社会福祉課	<p>●研修開催について、別テーマでの開催となったため、未実施となった。</p>	<p>●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修の機会が少なくなった。その中で、別の研修テーマでの開催が優先されたため、個人情報取り扱いの研修は未実施となった。</p>	<p>●民生・児童委員協議会で個人情報保護についての勉強会を実施し、資質の向上に努めた。</p>	<p>●改選に合わせて、個人情報保護を含めた行政を知ってもらう研修を行った。</p>	●未定

進捗	社会福祉課	B
	介護福祉課	B

27-1						
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる			担当課	社会福祉課
主要施策		1 相談支援体制の充実				介護福祉課
町の取り組み		関係機関との連携体制の強化				
具体的な内容		・住民からの相談に携わる町職員や民生委員・児童委員等が、地域の問題解決を速やかに行えるよう、関係機関との連携体制の強化を図ります。				
取り組み内容	社会福祉課	平成31年度 ●町の事業や民生委員・児童委員協議会事業のうち、協働で実施できる事業について、関係課と協議する。	令和2年度 ●他市町村での、取り組み例を提示するなど意見や提案をしやすい環境づくりを検討する。	令和3年度 ●共同で実施できる事業を増やしていく。	令和4年度	令和5年度
	介護福祉課	●実施内容を検証し、必要に応じ事業を改善する。				
		●関係機関からの相談時、必要に応じて関係機関と連携する。				
実績	社会福祉課	平成31年度 ●町から民生委員・児童委員協議会に依頼する事業、民生委員・児童委員協議会の自主事業、町と民生委員・児童委員協議会とで協働する事業の整理ができておらず、各課でもイメージができなかったため、担当者レベルでの確認でも意見が出てこなかった。	令和2年度 ●まちづくり連絡協議会は、婦人会や老人クラブ等の長が一堂に会して協議する場である。会議は3か月に1回、定期的で開催されており、団体同士で連携できる事業があるかを提案いただいている。	令和3年度 ●民生・児童委員協議会や婦人会、老人クラブ等の各役員が出席してまちづくり連絡協議会が定期的で開催されており、共同で実施できる事業について検討を重ねている。	令和4年度 ●民生・児童委員協議会や婦人会、老人クラブ等の各役員が出席してまちづくり連絡協議会が定期的で開催されており、共同で実施できる事業について検討を重ねている。	令和5年度 ●未定
	介護福祉課	●相談時は、すみやかに民生委員・児童委員や医療機関等と連携した。	●相談時は、すみやかに民生委員・児童委員や医療機関・担当ケアマネジャー等と連携した。	●相談時は、すみやかに民生委員・児童委員や医療機関・担当ケアマネジャー等と連携した。	●相談時は、すみやかに民生委員・児童委員や医療機関・担当ケアマネジャー等と連携した。	●未定

進捗	子育て総合支援課	B
	けんこう推進課	A

27-2

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	子育て総合支援課					
主要施策	1 相談支援体制の充実			けんこう推進課					
町の取り組み	関係機関との連携体制の強化								
具体的な内容	・住民からの相談に携わる町職員や民生委員・児童委員等が、地域の問題解決を速やかに行えるよう、関係機関との連携体制の強化を図ります。								
取り組み内容	子育て総合支援課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	●民生委員・児童委員協議会と情報連携を実施し、協働を図る。								
取り組み内容	けんこう推進課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	●あらゆる相談に柔軟に対応できるよう、支援の方向性を関係各課で共有できるよう連携実施し、地域見守り強化が必要な事案については民生委員・児童委員との連携を徹底する。								
実績	子育て総合支援課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	●保育の必要性の確認、虐待児童の見守り等、多岐にわたって連携・協働を実施した。		●引き続き、保育の必要性の確認、虐待児童の見守り等、多岐にわたって連携・協働を実施した。		●要保護児童対策地域協議会への参加や、普段の虐待児童の見守り等、多岐にわたって連携・協働を実施した。(要対協への参加：6回、民生委員からの通告件数：2件)				
実績	けんこう推進課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	●地域見守り強化となるケースはなかったが、相談支援に対応すべく関係各課の連携は図った。		●特に要保護児童については、要保護児童対策協議会において情報を共有し、民生委員・児童委員とも連携を図っている。		●要相談者対応として、必要に応じて関係機関につなぎ、見守り等支援体制を強化している。特に要保護児童については、要保護児童対策協議会において情報を共有し、民生委員・児童委員とも連携を図っている。				
				●引き続き要保護児童対策地域協議会への参加や、普段の虐待児童の見守り等、多岐にわたって連携・協働を実施した。(要対協への参加：6回、民生委員からの通告件数：0件)		●未定			
				●ハイリスクケース、要保護児童について、把握した情報は子育て総合支援課に報告し、見守り等支援体制を強化している。		●要保護児童対策協議会において関係機関と情報・支援方針を共有し、必要時、民生委員・児童委員とも連携を図っている。		●未定	

28-1

進捗	総合政策課	B
	社会福祉課	B

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	総合政策課
主要施策	2 情報提供体制の充実		社会福祉課

町の取り組み	広報紙・町ホームページでの情報提供
具体的な内容	・福祉サービスについて、必要な人が必要な支援を適切に選択し利用できるよう、広報紙をはじめ、ホームページやSNS等による多様な媒体を通じた、よりわかりやすい情報提供に努めます。

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	総合政策課	<p>●MUD(メディアユニバーサルデザイン)への配慮した紙面を作成するとともに、各職員がWebアクセシビリティを高め、誰もが利用しやすいホームページ等を作成する。また、職員向けの研修会を実施する。</p>				
	社会福祉課	<p>●広報において、各種支援の相談窓口を掲載する。ホームページにおいても、各制度内容や申請方法を掲載し、必要な書類がダウンロードできるように整備する。</p>	<p>●必要に応じて随時、情報を更新する。</p>			

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	総合政策課	<p>●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。また、よりメディアユニバーサルデザインに配慮できるように、広報担当者は、メディアユニバーサルデザイン・アドバイザー3級の資格を取得した。</p> <p>●ホームページでは、アクセシビリティに配慮した記事を各職員が上げられるように、任意の職員を対象にユニバーサルデザイン研修・ホームページ研修を実施した。</p>	<p>●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。</p> <p>●各職員がユニバーサルデザインに配慮した情報提供ができるように、ユニバーサルデザインに対するマニュアルの共有や、デザインの研修を実施した。</p>	<p>●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。</p> <p>●各職員がユニバーサルデザインに配慮した情報提供ができるように、ユニバーサルデザインに対するマニュアルの共有を実施した。</p>	<p>●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。</p> <p>●ホームページでは、アクセシビリティに配慮し、ピクトグラムを用いたアイコンで利用者を誘導するなどの整備を行った。</p>	<p>●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。</p> <p>●ホームページでは、アクセシビリティに配慮し、ピクトグラムを用いたアイコンで利用者を誘導するなどの整備を随時実施している。</p>
	社会福祉課	<p>●広報において、随時各種支援の相談窓口については掲載。申請書類のホームページ掲載についても整備済み。</p>	<p>●ホームページ、広報にて各制度内容や申請方法については随時更新している。</p>	<p>●ホームページ、広報にて各制度内容や申請方法については随時更新している。</p>	<p>●ホームページ、広報にて各制度内容や申請方法については随時更新している。</p>	●未定

28-2						進捗	介護福祉課	B
							こども課	A
							けんこう推進課	A
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる						担当課	介護福祉課
主要施策	2 情報提供体制の充実							こども課
町の取り組み	広報紙・町ホームページでの情報提供							けんこう推進課
具体的な内容	・福祉サービスについて、必要な人が必要な支援を適切に選択し利用できるよう、広報紙をはじめ、ホームページやSNS等による多様な媒体を通じた、よりわかりやすい情報提供に努めます。							
取り組み内容	介護福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	●介護保険の仕組みパンフレットを窓口で配布する。	
		●認知症ケアパスを作成する。	●認知症ケアパスの周知活動を実施する。					
	こども課	●広報に福祉サービス情報、ホームページに情報と申請書等を掲載する。必要に応じチラシ等を配布する。	●子育てパンフレットを役場本庁舎に設置する。					
		●保健事業の情報をホームページに掲載する。						
実績	介護福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。●認知症初期集中チーム検討委員会で、内容を検討し、9月に認知症ケアパスを作成した。	
		●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。●認知症サポーター養成講座や出前講座、窓口、訪問時など積極的に認知症ケアパスを配布した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。●認知症サポーター養成講座や出前講座、窓口、訪問時など積極的に認知症ケアパスを配布した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。●認知症サポーター養成講座や出前講座、窓口、訪問時など積極的に認知症ケアパスを配布した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。●認知症サポーター養成講座や出前講座、窓口、訪問時など積極的に認知症ケアパスを配布した。	●未定		
	こども課	●広報・HPによる適切なタイミングでの周知の他、子育てパンフレットの見直しを行い、保育施設等へ設置している。	●引き続き、広報・HPによる適切なタイミングでの周知の他、子育てパンフレットの見直しを行い、保育施設等へ設置している。	●広報・HPによる周知のほか、毎年子育てパンフレットの見直しを行い、窓口や保育施設等へ設置している。	●広報・HP・SNSによる周知のほか、毎年子育てパンフレットの見直しを行い、窓口や保育施設等へ設置している。	●未定		
		●ホームページに掲載した。	●毎年、保健事業について掲載したパンフレットを作成している。また随時、情報をHPに掲載し、情報発信している。	●引き続き、保健事業について掲載しているパンフレットを作成している。適切な時期に広報やホームページで情報発信している。また、情報にスムーズにたどりつけるようにQRコードの利用を増やした。	●引き続き、保健事業について掲載しているパンフレットを作成している。適切な時期に広報やホームページ、LINE、2次元コードの利用等で情報発信している。	●未定		
けんこう推進課								

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	社会福祉課
主要施策	2 情報提供体制の充実						
町の取り組み	広報紙・町ホームページでの情報提供						
具体的な内容	・ホームページを障がいのある人にも閲覧しやすいよう、改善します。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●障がいのある人にも閲覧しやすいホームページにするための方法を検討し、秘書人事課と協働で実施する。	●定期的にホームページの内容を見直す。					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●ホームページシステムの全面見直しを行う予定のため、その際に誰もが利用しやすいホームページを目指した検討を行った。	●ホームページシステムの全面見直しにむけて広報担当と協議し、誰もが利用しやすいホームページを目指した検討を行った。	●ホームページシステムの全面見直しにむけて広報担当と協議し、誰もが利用しやすいホームページを目指した検討を行った。	●ホームページシステムの全面見直しにむけて広報担当と協議したものの、現時点では具体的な改善には至っていない。	●未定		

30-1		進捗			総合政策課	B
					社会福祉課	B
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課	総合政策課
主要施策	2 情報提供体制の充実					社会福祉課
町の取り組み	広報紙・町ホームページでの情報提供					
具体的な内容	・役場が発行する広報紙や各種冊子等の読みやすさへの配慮を進めます。					
取り組み内容	総合政策課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	社会福祉課	<p>●MUD(メディアユニバーサルデザイン)への配慮した紙面を作成するとともに、各職員がWebアクセシビリティを高め、誰もが利用しやすいホームページ等を作成する。また、職員向けの研修会を実施する。</p> <p>●障がい者を対象としたパンフレットである「福祉の案内」を読みやすくするため、レイアウトや内容の変更を行う。</p> <p>●各課に照会し、R4年度の運用を目指す。</p> <p>●制度の改正に応じて、随時内容を修正するとともに読みやすさへの配慮を継続して進める。</p>				
実績	総合政策課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	社会福祉課	<p>●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。また、よりメディアユニバーサルデザインに配慮できるように、広報担当者は、メディアユニバーサルデザイン・アドバイザー3級の資格を取得した。</p> <p>●ホームページでは、アクセシビリティに配慮した記事を各職員が上げられるように、任意の職員を対象にユニバーサルデザイン研修・ホームページ研修を実施した。</p>	<p>●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。</p> <p>●各職員がユニバーサルデザインに配慮した情報提供ができるように、ユニバーサルデザインに対するマニュアルの共有や、デザインの研修を実施した。</p>	<p>●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。</p> <p>●各職員がユニバーサルデザインに配慮した情報提供ができるように、ユニバーサルデザインに対するマニュアルの共有を実施した。</p>	<p>●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。</p> <p>●ホームページでは、アクセシビリティに配慮し、ピクトグラムを用いたアイコンで利用者を誘導するなどの整備を行った。</p>	<p>●広報紙では、色覚障がい者や高齢者等に配慮した配色やメディアユニバーサルデザイン配慮したレイアウトにしている。</p> <p>●ホームページでは、アクセシビリティに配慮し、ピクトグラムを用いたアイコンで利用者を誘導するなどの整備を随時実施している。</p>
	社会福祉課	●各種制度やレイアウトについて見直しを進めているところである。	●「福祉の案内」についてレイアウトを作成した。	●作成した福祉の案内について、内容等に不備がないか、案内漏れがないか担当課で協議を行った。	●令和6年度から運用する新しい福祉の案内について、再度、情報量とレイアウトを見直しを行った。	●未定

30-2						進捗	介護福祉課	B
							こども課	B
							けんこう推進課	A
基本目標		2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課		介護福祉課
主要施策		2 情報提供体制の充実						こども課
町の取り組み		広報紙・町ホームページでの情報提供						けんこう推進課
具体的な内容		・役場が発行する広報紙や各種冊子等の読みやすさへの配慮を進めます。						
取り組み内容	介護福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		●高齢者でも分かりやすく見える様に写真等を使用する等、常に妥当かどうか見直し、配慮する。						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	こども課	●子育てパンフレットの記載内容を定期的に見直し、一部カラーを利用する等の更新を図る。						
けんこう推進課	●伝えたいメッセージが受け手に伝わるように、広報記事やメッセージの工夫を継続実施する。							
実績	介護福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		●広報掲載時やチラシ配布時は写真を多く活用し、文字を大きくする等、分かりやすさに配慮した。	●広報掲載時やチラシ配布時は写真を多く活用し、文字を大きくする等、分かりやすさに配慮した。	●広報掲載時やチラシ配布時は写真を多く活用し、文字を大きくする等、分かりやすさに配慮した。	●広報掲載時やチラシ配布時は写真を多く活用し、文字を大きくする等、分かりやすさに配慮した。	●未定		
	こども課	●年度ごとに子育てパンフレットの見直しを行っている。今後は、見やすくするため、カラー刷りを検討していく。	●子育てパンフレットの見直しを行い、最新の情報を掲載している。窓口での説明用パンフレットのみフルカラー印刷を実施した。	●子育てパンフレットの見直しを行い、最新の情報を掲載している。ホームページからも見られるよう掲載している。	●子育てパンフレットの見直しを行い、最新の情報を掲載している。ホームページからも見られるよう掲載している。SNSでの情報発信も行っている。	●未定		
	けんこう推進課	●掲載記事の校正にメッセージが伝わるよう配慮した。	●引き続き、あらゆる方にメッセージが伝わりやすいよう掲載記事の校正に配慮した。	●情報発信する際に、伝えたい情報を整理し、あらゆる方が見やすく分かりやすいよう情報量や内容に工夫した。	●情報発信する際に、適切なタイミングで伝えたい情報を整理し、見やすく分かりやすいよう情報量や内容を工夫した。	●未定		

31

進捗	秘書人事課	C
	社会福祉課	C

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	秘書人事課
主要施策	2 情報提供体制の充実		社会福祉課
町の取り組み	広報紙・町ホームページでの情報提供		
具体的な内容	・手話の普及を進めるとともに、手話奉仕員養成講座を計画的に実施し、手話通訳ができる人材の育成・確保を図ります。		

取り組み内容		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		秘書人事課	●社会福祉課と連携し、職員向け手話講座を実施する。また広報紙では毎月、手話についての啓発内容を開催する。			
社会福祉課	●手話奉仕員講座の募集方法について、社協と検討する。					

実績		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		秘書人事課	●11月6・20・27に広陵町聴覚障害者協会の方を講師に招き手話講座を実施した。	●11月5・19に広陵町聴覚障害者協会の方を講師に招き、手話講座を実施した。広報紙では毎月職員が登場し、身近に使用できる手話について解説するコーナーを設けた。	●広報紙では、社会福祉課からの依頼により9月から職員が登場し、身近に使用できる手話について解説する記事や、手話通訳者からの情報を毎月掲載した。 ●職員向け手話講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	●職員向け手話講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
社会福祉課	●社会福祉協議会とともに、手話奉仕員講座の募集方法について広報への記事掲載を実施することで協議した。	●手話奉仕員講座について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	●手話奉仕員養成講座開講について広報記事にて周知を行ったが、新型コロナウイルスの影響もあり、受講者数は伸び悩んだ。	●手話奉仕員養成講座開講について広報記事にて周知を行ったが、新型コロナウイルスの影響や開講日（毎週土曜）の都合もあり、受講者数は伸び悩んだ。	●未定	

32-1

進捗	社会福祉課	B
	介護福祉課	B

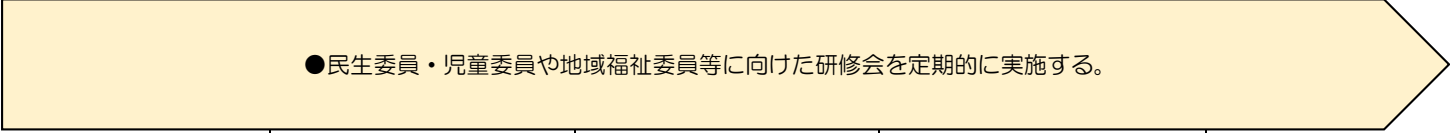
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	社会福祉課		
主要施策	2 情報提供体制の充実		介護福祉課			
町の取り組み	各種手当・制度の周知徹底					
具体的な内容	・パンフレット等での情報提供とともに、対象者の把握に努め、必要に応じた申請の勧奨を行います。					
取り組み内容	社会福祉課	平成31年度 ●障がい者を対象としたパンフレットである「福祉の案内」を読みやすくするため、レイアウトや内容の変更を行う。	令和2年度 ●「福祉の案内」をホームページに掲載する。	令和3年度 ●各課に照会し、R4年度の運用を目指す。	令和4年度	令和5年度
	介護福祉課	●制度の改正に応じて、随時内容を修正するとともに読みやすさへの配慮を継続して進める。				
実績	社会福祉課	平成31年度 ●各種制度やレイアウトについて見直しを進めているところである。	令和2年度 ●「福祉の案内」についてレイアウトを作成した。	令和3年度 ●作成した福祉の案内について、内容等に不備がないか、案内漏れがないか担当課で協議を行った。	令和4年度 ●令和6年度から運用する新しい福祉の案内について、再度、情報量とレイアウトを見直しを行った。	令和5年度 ●未定
	介護福祉課	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。更に出前講座などでパンフレットを元に仕組みについて説明した。	●介護保険の仕組みについてパンフレットを購入し、窓口にて配布した。更に出前講座などでパンフレットを元に仕組みについて説明した。	●未定

進捗	こども課	B
	けんこう推進課	A

32-2

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	こども課		
主要施策	2 情報提供体制の充実		けんこう推進課			
町の取り組み	各種手当・制度の周知徹底					
具体的な内容	・パンフレット等での情報提供とともに、対象者の把握に努め、必要に応じた申請の勧奨を行います。					
取り組み内容	こども課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●子育てパンフレットを配布し、子育て世代の包括的な制度を周知する。					
取り組み内容	けんこう推進課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●窓口パンフレット設置の整理を月に1回は実施し、情報提供の環境を整える。					
実績	こども課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●広報・ホームページ等による周知を実施している。周知している。今後はSNS等の活用についても検討したい。		●広報・ホームページ等による周知を実施している。また、窓口にて、子育てパンフレットの配布や、保護者に対する案内を行っている。		●広報・ホームページ等による周知に加え、窓口にて子育てパンフレットの配布や、保護者に対する案内を行っている。パンフレットはホームページにも掲載し活用している。	
実績	けんこう推進課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●窓口に来られる方に対し、最新の情報を提供できるように、定期的にパンフレットの整理をしている。		●定期的に窓口を設置しているパンフレットやホームページの情報を整理している。●特定の保健事業においては個別通知を実施し、制度の周知の徹底、利用促進を勧奨している。		●定期的に窓口を設置しているパンフレットの整理やホームページ内容の更新をしている。また、事業での配布物の整理をしている。	

33

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	社会福祉課
主要施策	2 情報提供体制の充実						
町の取り組み	民生委員・児童委員等を通じた情報提供の充実						
具体的な内容	・民生委員・児童委員等への情報提供を強化し、地域での情報提供体制の強化を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
							
	●テーマ「手話言語条例」について	●テーマ「子ども子育て施策」について	●テーマ「高齢者福祉について」				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●民生委員・児童委員協議会定例会で「手話言語条例」について研修会を実施した。	●当初予定していた、子ども子育て施策については研修を行うことができなかったが、定例会において、現在進行形で町が取り組んでいる、自治基本条例について優先的に研修を行った。	●令和3年8月6日に、地域包括支援センターに協力してもらい、認知症サポーター研修を委員向けに実施し、高齢者施策の中でも重要な認知症への理解を深める機会を作った。	●改選に伴う研修において、行政との連携について意識を統一することができた。	●未定		

34

進捗	こども課	B
	教育総務課	B
	学校支援課	A

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	こども課
主要施策	3 福祉サービス提供体制の充実		教育総務課
町の取り組み	子育て支援の充実		学校支援課

具体的な内容
 ・多様な子育て支援サービスや保育サービスの提供及び教育環境の整備など、地域の子育て力を向上するための施策の充実に努めます。また、すべての子どもが尊重され、健やかに成長できるよう、専門的な相談支援体制を強化するとともに、子育て家庭を支援します。

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	こども課	●ニーズを精査し適切な施策を検討する。	●子ども・子育て支援事業計画に基づき必要な施策を実施する。(中間年に施策の見直し。)			
	教育総務課	●就学に向けての情報提供等を関係機関に行い、円滑な就学に結びつくように連携する。	●地域のNPO等と連携し地域での子育て支援の環境整備等を行う。			
	学校支援課	●就学に向けての情報提供等を関係機関に行い、円滑な就学に結びつくように連携する。	●特別な支援が必要な子どもの就学にかかる教育相談の実施を就学前施設やホームページで周知する。早期から小学校と保護者がつながりを持てるよう、就学に係る教育相談を就学予定校で実施する。			

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	こども課	●子ども・子育て事業計画(第2期)の策定完了に伴い、それに基づき利用者等の声を吸い上げ事業を実施する。	●子ども・子育て事業計画(第2期)の策定完了に伴い、それに基づき利用者等の声を吸い上げ、事業を実施する。	●こども・子育て事業計画(第2期)における各課の進捗状況を確認し、実態を把握した。	●こども・子育て事業計画(第2期)における各課の進捗状況を確認し、実態を把握し、施策を進めた。	●未定
	教育総務課	●地域のNPOと連携して子育て支援環境の整備を行っている。	●地域のNPOと連携して地域での子育て支援環境の整備を行っている。	●地域のNPOと連携して地域での子育て支援環境の整備を行っている。	●地域のNPOと連携して地域での子育て支援環境の整備を行っている。	●未定
	学校支援課	●特別な支援が必要な子どもの就学に係る教育相談を就学予定校で実施している。	●特別な支援が必要な子どもの就学に係る教育相談をホームページで周知し、早期からつながりをもてるよう就学予定校で実施している。	●特別な支援が必要な子どもの就学に係る教育相談をホームページで周知し、早期からつながりをもてるよう就学予定校で実施している。	●特別な支援が必要な子どもの就学に係る教育相談をホームページで周知し、早期からつながりをもてるよう就学予定校で実施している。	●未定

35

進捗 B

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	子育て総合支援課
主要施策	3 福祉サービス提供体制の充実						
町の取り組み	子育て支援の充実						
具体的な内容	・妊産婦・乳幼児への家庭訪問や乳幼児健診により、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援について一層の充実を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>●タイムリーな情報共有を関係各課で徹底するとともに妊産婦や子育て世帯への包括支援の周知を継続実施する。</p> </div>						
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●新生児訪問や乳幼児健康診査時に、相談窓口の案内を実施している。	●引き続き、新生児訪問や乳幼児健康診査時に、相談窓口の案内を徹底している。 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン方式でマザークラスを実施した。 (新生児訪問指導は希望者に対し実施し、乳幼児健康診査は5月のみ中止とし、6月以降は感染対策を徹底した上で実施した。) ●子育て世代包括支援センターを活用することで、切れ目ない支援の充実を図っている。	●母子手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健康診査時に相談窓口を案内した ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マザークラスはオンライン方式で実施した。 ●子育て世代包括支援センターを活用し関係各課と連携して切れ目ない支援の充実を図った。	●引き続き母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健康診査時に相談窓口を案内した。 ●引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マザークラスはオンライン方式で実施した。 ●子育て世代包括支援センターの基本型と母子保健型の二つの機能を子育て総合支援課内の子育て家庭総合相談センターに置き、相談支援における児童福祉と母子保健の一体化を図るとともに、関係各課との連携を密にし、切れ目ない支援の充実を図った。	●未定		

進捗	B
----	---

36

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	けんこう推進課
主要施策	3 福祉サービス提供体制の充実		子育て総合支援課
町の取り組み	子育て支援の充実		
具体的な内容	・乳幼児健診において、育児や発達に不安のある親子に対して関係機関と連携しながら、早期からの発達支援、親子支援を継続して実施します。また、関係機関と連携を密にし、発育発達支援の充実を図ります。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #FFF2CC;"> <p>●健診実施後の多職種カンファレンスで要支援家庭を取りこぼすことのないよう キャッチアップし、多機関連携体制での相談支援を継続実施する。</p> </div>				

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	●健診後のカンファレンスで要支援家庭のフォロー方針を決定し、地区担当保健師や各関係課へつなげている。	●乳幼児健康診査において、疾病や障がいの早期発見だけではなく、支援を要する保護者や家庭への早期介入の機会としている。 ●健診実施後のカンファレンスにおいて、支援方法を決定し、取りこぼしがないように地区担当保健師や関係課へ報告している。必要時には、子育て世代包括支援センターの機能を利用し、支援について協議している。	●乳幼児健康診査において、疾病や障害の早期発見だけではなく、支援を要する保護者や家庭への早期介入の機会としている。 ●健診実施後のカンファレンスにおいて、支援方法を決定し、取りこぼしがないように地区担当保健師や関係課へ報告している。必要時には、子育て世代包括支援センターの機能を利用し、支援について協議している。	●乳幼児健康診査において、疾病や障害の早期発見だけではなく、支援を要する保護者や家庭への早期介入の機会としている。 ●健診実施後のカンファレンスにおいて、子育て総合支援課の保健師・助産師も含め、支援の度合いについて協議し、切れ目のない支援体制の強化を図っている。 ●乳幼児健康診査において、疾病や障害の早期発見だけではなく、支援を要する保護者や家庭への早期介入の機会としている。 ●健診実施後のカンファレンスにおいて、支援方法を決定し、取りこぼしがないように地区担当保健師や関係課へ報告している。必要時には、子育て世代包括支援センターの機能を利用し、支援について協議している。	●未定

37

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	介護福祉課	
主要施策	3 福祉サービス提供体制の充実				
町の取り組み	高齢者支援の充実				
具体的な内容	・介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるための取り組みを推進します。				
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チーム・検討チームによる活動を実施する。 ●在宅医療・介護連携のための窓口を設置する。 ●入退院調整ルールを活用する。（見直し検討） 				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チーム検討委員会を3回開催し、認知症ケアパスを作成した。 ●在宅医療・介護連携のための窓口を国保中央病院に設置し、ワーキング会議で報告いただいた。 ●入退院調整ルール事業で全体会議を2回開催し、ルールの活用状況について確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チーム検討委員会をオンラインにて開催し、2回実施した。認知症相談窓口や初期集中支援を町内訪問看護ステーションと連携すること等を検討した。 ●在宅医療・介護連携として薬局と居宅介護事業所の連携を考慮し、国保中央病院圏域の薬局窓口一覧を作成し、居宅介護支援事業所へ配布した。 ●入退院調整ルール事業では、調査票やアンケートを通して、コロナ禍での影響を踏まえ、活用状況を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症に対するStigma(差別・偏見)を解消できるような、認知症に対する社会的な理解の深まり、住民参加や協力に至る実践が必要であり、普及啓発と人材育成について、取り組みを進めた。検討会議を3回開催。 ●在宅医療・介護連携として薬剤師・訪問看護師・CMの連携を図るため、国保中央病院圏域の事業所に対し、研修会を開催した。 ●入退院調整ルール事業では、調査票やアンケートを通して、コロナ禍での影響を踏まえ、活用状況を確認し、居宅介護事業所・病院へ報告会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チーム検討会議を2回開催し、認知症についての普及啓発、人材育成について検討した。 ●在宅医療・介護連携として薬剤師・訪問看護師・CMの連携を図るため、国保中央病院圏域の事業所に対し、研修会を開催した。 ●入退院調整ルール事業では、調査票やアンケートを通して、コロナ禍での影響を踏まえ、活用状況を確認し、居宅介護事業所・病院へ報告会を実施した。 	●未定

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	介護福祉課
主要施策	3 福祉サービス提供体制の充実						
町の取り組み	高齢者支援の充実						
具体的な内容	・医療・介護・予防・住まい・生活支援を柔軟に組み合わせて一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●地域包括ケアシステムの普及啓発を図る。						
	●ケアマネ・薬剤師等メンバーを増やし、地域ケア会議の充実を図る。	●地域ケア会議での課題抽出と解決策を検討する。	●事業の運用・見直しを検討し、実施する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●地域包括ケアシステムについて、「いのちを守るまちづくりイベント」にてDVDを上映した。 また、協議体の説明会を各地域の公民館等で実施した際に、地域包括ケアシステムについても説明を加えた。 ●地域ケア会議について、ケアマネ・薬剤師等メンバーを増やし、年間24回実施した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントが中止され、周知することはできなかったが、介護予防リーダー養成講座や生活支援体制整備事業勉強会等で、地域包括ケアシステムについて説明を実施した。 ●地域ケア会議について、ケアマネ・薬剤師等メンバーを増やし、年間23回実施した。	●令和3年度の取り組み事業に関して、例年実施している地域包括支援センター運営協議会にて地域包括ケアシステムについて説明を実施した。 ●地域ケア会議について、ケアマネ・薬剤師等メンバーを増やし、年間23回実施した。	●令和4年度の取り組み事業に関して、例年実施している地域包括支援センター運営協議会にて地域包括ケアシステムについて説明を実施した。 ●地域ケア会議について、ケアマネ・薬剤師等メンバーを増やし、年間23回実施した。	●未定		

39

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	社会福祉課
主要施策	3 福祉サービス提供体制の充実						
町の取り組み	障がい者支援の充実						
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に暮らし、共に参加するための福祉施策を推進します。また、住み慣れた地域で自立した生活を営むために必要なサービスと支援を受けられる社会を実現します。 						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 庁内に、「奈良県障がいのある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」のパンフレットを窓口に掲示する。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #FFF2CC;"> <ul style="list-style-type: none"> サービスの利用に関して相談に応じるとともに、適切なサービス利用を推進できるように、各種研修に積極的に参加し、研鑽に努める。 </div>					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットは窓口に設置し、関心を持たれた方には適宜説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者手帳交付時に、対象者が利用できるサービスについて、適宜案内した。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの適切な給付を目標に、研修会等に参加したり、近隣自治体担当者と集まって勉強会を開催するなど研鑽に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの適切な給付に繋がるように職員の研修参加は勿論、町内の相談支援事業所を集めて勉強会を開催し、困難事例に対するサービス利用について協議しあう場を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 未定 		

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	社会福祉課
主要施策	3 福祉サービス提供体制の充実						
町の取り組み	障がい者支援の充実						
具体的な内容	・障がいの程度や特性に応じて必要なサービスを利用できるよう、在宅や施設における福祉サービスの充実に努めます。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●サービスにつながっていない要支援者を洗い出す。	●要支援者の実態を調査し、必要に応じてサービスの利用の勧奨を行う。	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>●民生委員・児童委員、地域福祉委員の協力のもと、地域の要支援者世帯を調査する。</p> </div>		●取り組みの実績を検証し、改善点について関係団体と協議して解消する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●洗い出しを行うことができなかった。理由としては、低所得者の中でサービス利用につながらない方の洗い出しだけでは不備であり、その対象者を取りまく環境等を含め、サービスの必要性の有無を把握する必要があり、時間を要するため。	●障害者手帳取得者の中で、福祉サービス（ヘルパー要請や施設利用等）に至っていない人の抽出を行い、サービス利用有無の意向確認を行った。	●新型コロナウイルス感染防止の観点から、民生委員等に積極的に要支援者世帯の調査を依頼することはできなかったが、地域に住む、気になる世帯等があれば社会福祉課で相談に応じる旨の情報提供をしてもらい、サービスの提供に努めた。	●地域の民生委員や区長協力のもと、支援が必要な方については適宜繋いでもらい、介入することで生活実態を把握し、適切と思われる福祉サービスの利用や医療機関に繋げる等の支援を行った。	●未定		

進捗	B
----	---

41

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	安全安心課
主要施策	4 災害時の連携強化						
町の取り組み	防災意識の高揚						
具体的な内容	・自主防災組織や防災士ネットワークと連携し、防災に関する広報・啓発活動の推進や防災訓練の定期的実施、ハザードマップの周知等により、住民の防災意識の高揚及び自主的な備えの促進に努めます。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織や防災士ネットワークと連携し、校区ごとの合同防災訓練を実施する。ハザードマップの住民周知を行う。 ●洪水ハザードマップの更新する。防災講演会等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新しく更新した洪水のハザードマップを広報7月号に挟み込み、住民周知を行う。また、ホームページの更新を行う。 ●地震ハザードマップの更新を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会情勢を鑑みながら、在来地区・真美ヶ丘地区の防災訓練を開催する。 ●災害時における避難行動等をテーマとして広報・啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織や防災士ネットワークと連携し、在来区、真美ヶ丘第1小校区、真美ヶ丘第2小校区ごとに合同防災訓練を実施する。 ●防災士ネットワークの地区防災計画支援班を中心として、各地区防災計画作成を推進する。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織や防災士ネットワークと連携し、校区ごとの合同防災訓練を実施する。ハザードマップの住民周知を行う。 </div>		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●東校区を除き、校区防災訓練を実施し、町民の防災意識の向上を図った。また、洪水・地震のハザードマップをHPに掲載し、住民に周知を行った。 ●洪水ハザードマップを更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●当初予定していた合同防災訓練はコロナ禍により中止となった。新しく更新した洪水のハザードマップを広報7月号に挟み込み、住民周知を行った。また、ホームページの更新についても実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●在来区・真美ヶ丘第1小校区・真美ヶ丘第2小校区と3回に分けて防災訓練を実施し、町民の防災意識の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●在来区・真美ヶ丘第1小校区・真美ヶ丘第2小校区と3回に分けて防災訓練を実施し、町民の防災意識の向上を図った。避難行動要支援者名簿に登録している方への訪問等の訓練を行った自治会もあった。 	●未定		

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課	安全安心課
主要施策	4 災害時の連携強化					
町の取り組み	避難支援体制の充実					
具体的な内容	・自主防災組織をはじめ、関係機関・団体との連携のもと、避難行動要支援者の把握をはじめ、避難支援体制の充実を図ります。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●校区ごとに実施する防災訓練の中で安否確認訓練等を行い、訓練を通じて、避難行動要支援者の把握を行う。	●校区ごとに説明会を実施し、避難行動要支援者名簿を区長・自治会長、民生委員・児童委員等に提供し、個別支援計画作成を依頼する。	●校区ごとに説明会を実施し、避難行動要支援者名簿を区長・自治会長、民生委員・児童委員等に提供し、個別計画作成を依頼する。	●校区ごとに説明会を実施し、避難行動要支援者名簿を区長・自治会長、民生委員・児童委員等に提供し、個別計画作成を依頼する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>●校区ごとに実施する防災訓練の中で安否確認訓練等を行い、訓練を通じて、避難行動要支援者の把握を行う。</p> </div>	
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●要支援者名簿提供について同意いただいている方は把握している。 ●個別支援計画作成については、依頼を検討中である。	●校区ごとに説明会を実施した。 ●避難行動要支援者の個別支援計画書については、令和3年3月31日現在で作成数は235件となっている。	●校区ごとに説明会を実施した。 ●避難行動要支援者の個別計画書については、令和4年3月31日現在で288件提出済となっている。	●校区ごとに説明会を実施した。 ●避難行動要支援者の個別計画書については、令和4年3月31日現在で386件提出済となっている。	●未定	

進捗	B
----	---

43

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	介護福祉課
主要施策	4 災害時の連携強化						
町の取り組み	緊急時の情報伝達、通報支援						
具体的な内容	・ひとり暮らし高齢者に緊急通報装置を設置し、緊急時の通報を行います。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●必要な高齢者宅への緊急通報装置設置、情報提供を行う。						
	●全設置数47か所 民生委員・児童委員へ緊急通報装置についての説明会を実施する。	●全設置数48か所	●全設置数49か所				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●窓口相談時に、制度について説明する等情報提供を行った。	●窓口相談時に、制度について説明する等情報提供を行った。	●窓口相談時に、制度について説明する等情報提供を行った。	●窓口相談時に、制度について説明する等情報提供を行った。	●未定		
	●全設置数32か所	●全設置数24か所 (うち新規1か所)	●全設置数25か所 (うち新規4か所)	●全設置数26か所 (うち新規1か所)	●未定		

進捗	安全安心課	A
	社会福祉課	A

44

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	安全安心課
主要施策	4 災害時の連携強化		社会福祉課
町の取り組み	緊急時の情報伝達、通報支援		
具体的な内容	・聴覚や言語等に不自由があり、電話を使えない人が、FAXや電子メールで警察・消防に緊急通報する方法について、ホームページや広報等で、積極的に広報を行います。		

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	安全安心課	●ホームページにて緊急通報の方法に関する案内（FAX番号、電子メール登録方法等）を掲載する。				
	社会福祉課	●手帳交付時において、必要に応じてNET119の周知を行う。				

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	安全安心課	●広域消防ホームページへリンクするよう設定予定である。 ●NET119は事前登録が必要。	●町ホームページの消防記事から広域消防ホームページへリンクした。 ●NET119の案内も行った。	●町ホームページの消防記事から広域消防ホームページへリンクした。 ●NET119の案内も行った。	●町ホームページの消防記事から広域消防ホームページへリンクした。 ●NET119の案内も行った。	●未定
	社会福祉課	●聴覚や言語に障害をお持ちの方に対しては、手帳交付時NET119の案内を行った。	●聴覚や言語に障害をお持ちの方に対しては、手帳交付時NET119の案内を行った。	●聴覚や言語に障害をお持ちの方に対しては、手帳交付時NET120の案内を行った。	●聴覚や言語に障害をお持ちの方に対しては、手帳交付時にNET119の案内を行った。	●未定

45-1							<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">進捗</td> <td>協働のまちづくり</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>社会福祉課</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>介護福祉課</td> <td>B</td> </tr> </table>		進捗	協働のまちづくり	B	社会福祉課	A	介護福祉課	B
進捗	協働のまちづくり	B													
	社会福祉課	A													
	介護福祉課	B													
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	協働のまちづくり推進課								
主要施策	5 権利擁護の推進						社会福祉課								
町の取り組み	あらゆる虐待やDV・ハラスメントの防止						介護福祉課								
具体的な内容	・DV・ハラスメント、児童虐待防止法や高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法等の趣旨を踏まえ、速やかに必要な支援に結びつけることや、早期の段階から相談できるよう、窓口等の充実を図り、あわせて、より一層積極的な啓発活動を実施します。														
取り組み内容	推進課 協働のまちづくり	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度									
		<ul style="list-style-type: none"> ●DV相談窓口設置を周知する。イベント等でのDV防止啓発を実施する。 						<ul style="list-style-type: none"> ●11月12日から25日に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、女性に対する暴力をなくしていくという意思表示である「パープルリボン」の作成・配布を案内する広報記事を掲載する。 							
		<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者虐待予防に関する記事を広報紙に掲載する。ホームページに障がい者虐待予防に関する内容を掲載する。 													
取り組み内容	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館に啓発ブースを設置する。 		<ul style="list-style-type: none"> ●啓発方法について検討する。 											
		<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者虐待の窓口についてパンフレット等で周知する。警察と連携する。 													
実績	推進課 協働のまちづくり	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度									
		<ul style="list-style-type: none"> ●6月30日に開催された「いのちを守るイベント」にて、DV防止を呼びかけるブースを設置し、来場者に対し、啓発した。 						(同左、11月実施予定)							
		<ul style="list-style-type: none"> ●広報11月号において、「パープルリボン」の配布案内の記事を掲載し、女性に対する暴力防止に対する啓発を実施した。 													
<ul style="list-style-type: none"> ●広報11月号において、「パープルリボン」の配布案内の記事を掲載し、女性に対する暴力防止に対する啓発を実施した。 ●シトラスリボンの配布を行い、新型コロナ差別防止の啓発を行った。 															
実績	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●広報11月号にて掲載した。 ●3月実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止により図書館が閉館となったため、実施できなかった。 		<ul style="list-style-type: none"> ●広報11月号にて、障がい者虐待予防記事を掲載し、啓発した。 		<ul style="list-style-type: none"> ●広報12月号にて、障がい者虐待予防に係る記事を掲載し、啓発した。 		<ul style="list-style-type: none"> ●障がい児を含む「児童」の虐待防止について11月号広報に掲載し、啓発を行った。 	●未定						
実績	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をいただくよう調整した。 		<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をもらうよう調整した。 		<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をもらうよう調整した。 		<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者虐待について窓口でパンフレットを配布した。警察にて虐待ケースの報告があれば、報告をもらうよう調整した。 	●未定						

進捗	子育て総合支援課	C
	学校支援室	A

45-2

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	子育て総合支援課 学校支援課
主要施策	5 権利擁護の推進		
町の取り組み	あらゆる虐待やDV・ハラスメントの防止		
具体的な内容	・DV・ハラスメント、児童虐待防止法や高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法等の趣旨を踏まえ、速やかに必要な支援に結びつけることや、早期の段階から相談できるよう、窓口等の充実を図り、あわせて、より一層積極的な啓発活動を実施します。		

取り組み内容		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		こども課	●関係機関との連携により早期の発見、見守りを実施する。相談については、随時対応する。	●町内公立幼稚園、保育園、こども園に対し、児童虐待等に関する講演等を実施し、各園から速やかに必要な支援に結びつける。		
学校支援課		●関係機関と連携して要支援者への支援を行っていく。教職員へ相談窓口等の情報の周知を継続的に行っていく。				

実績		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		子育て総合支援課	●各保育施設等との連携を充実させ、早期発見に努めている。	●各保育施設等との連携を充実させ、早期発見に努めている。 ●講演等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	●各保育施設等との情報共有・連携を充実させ、児童虐待等の早期発見に努めた。 ●講演等については、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できなかった。	●各保育施設等との情報共有・連携を充実させ、児童虐待等の早期発見に努めた。 ●講演等については、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できなかった。
学校支援室	●関係機関と連携し、要支援者への支援を実施した。また、教職員に対し、相談窓口等の情報について周知した。	●関係機関と連携し、要支援者への支援を実施した。また、教職員へは、相談窓口等の情報を周知した。	●関係機関と連携し、要支援者への支援を実施した。また、教職員へは、相談窓口等の情報を周知した。	●関係機関と連携し、要支援者への支援を実施した。また、教職員へは、相談窓口等の情報を周知した。	●未定	

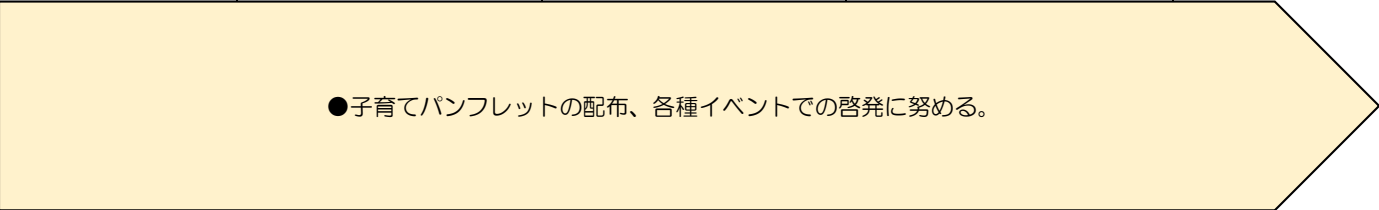
46

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	子育て総合支援課
主要施策	5 権利擁護の推進		
町の取り組み	児童虐待防止の推進		
具体的な内容	・近所づきあいや親からの支援もない孤立した育児環境での不安を抱えたケースもみられることから、地域ぐるみの子育てネットワークの環境整備に取り組みます。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	<div style="border: 1px solid black; background-color: #FFF2CC; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>●相談窓口の周知により早期の相談、通報を促す。</p> </div>			<div style="border: 1px solid black; background-color: #FFF2CC; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>●子育て支援拠点事業を通じ、講演会を開催することで子育てネットワークを構築する。</p> </div>	

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	●各種イベントに参加し、オレンジリボンの配布とともに周知を図った。	●新型コロナウイルスの影響でイベントが中止となり、配布できなかった。	●コロナ禍ではあるが、オレンジリボンキャンペーンでの啓発活動等実施し、窓口の周知を図るとともに、令和4年度に向け、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化した、子育て家庭総合相談センターの設置に向け、取り組んだ。	●子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化した、子育て家庭総合相談センターを設置し、各種窓口やホームページ、各種イベント等でのチラシの配布等により、啓発及び周知を行った。 ●地域子育て支援拠点事業での定期的な講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施しなかったが、保育コンシェルジュが訪問し関わっていくことにより、子育て親子相互がつながれるきっかけづくりに努めた。	●未定

47

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	子育て総合支援課
主要施策	5 権利擁護の推進						
町の取り組み	児童虐待防止の推進						
具体的な内容	・児童虐待の通告や相談ができる、「児童相談所全国共通ダイヤル」の周知に努めます。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●各種イベントに参加し、オレンジリボンの配布とともに周知を図った。	●各種イベントに参加し、広陵町総合保健福祉会館入口や窓口にて、オレンジリボンの配布とともに周知を図った。かぐや姫まつり等は中止となったため、周知できなかった。	●新型コロナウイルス禍で、研修会やかぐや姫まつりは中止となったため、ここでの啓発活動は実施できなかったが、オレンジリボンキャンペーン時、幼稚園等で啓発物品の配布を行い、また広陵町総合保健福祉会館の1階ロビーに2つのオレンジリボンツリーを設置し、児童虐待防止の周知を図った。(啓発活動：2回)	●かぐや姫まつりでは、児童虐待防止のブースを開設し、啓発物品の配布等啓発活動を行った。 ●児童虐待防止月間には、保育所等へ啓発物品の配布を行うとともに、町内の保育所等の児童に作成してもらったオレンジリボンツリーを、広陵町総合保健福祉会館の1階ロビーと図書館に設置し、児童虐待防止の啓発を図った。 また、町民向けに児童虐待防止をテーマにした映画の上映も行い、児童虐待防止への意識の強化を図った。(啓発活動：4回)	●未定		

48

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	介護福祉課
主要施策	5 権利擁護の推進		
町の取り組み	高齢者虐待防止の推進		
具体的な内容	・高齢者虐待防止に向けた住民への啓発を行うとともに、介護事業所など各種団体と連携を強化し、高齢者への戸別訪問、近隣住民や民生委員・児童委員等からの情報収集等により、高齢者虐待の早期発見、早期対応をするための体制の充実強化を図ります。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容					
		●民生委員・児童委員との連携体制の強化を図る。	●老人クラブとの連携体制の強化を図る。	●各関係機関と連携体制の強化を図る。	●各関係機関と連携体制の強化を図る。

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	●虐待ケース発生時には、課内で連携しながら対応を行った。	●虐待ケース発生時には、課内で連携しながら対応を行った。	●老人クラブがコロナウィルス蔓延防止のため、活動を休止されており、連携は出来なかった。虐待ケース発生時には、連携しながら対応を行った。	●虐待ケース発生時には、課内で連携しながら対応を行った。	●未定

49

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	社会福祉課
主要施策	5 権利擁護の推進						
町の取り組み	障がい者虐待防止の推進						
具体的な内容	・家庭内や職場、施設における障がい者に対する虐待防止のため、関係機関職員との連携を深めるとともに、相談・連絡があった場合は迅速な対応を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●民生委員・児童委員に事例を用いた研修を実施する。	●地域福祉委員やボランティア団体に研修を実施する。	●必要に応じて研修会を実施する。				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●具体的な実施方針等について、今後検討する。	●民生委員児童委員協議会に対し、県の出前授業を活用し、障がい者虐待をテーマとした研修を行った。	●研修会の開催は行わなかったが、個別事例については虐待の情報提供があれば速やかに調査を行い、実態の把握に努め、県の担当課にも逐一報告を行った。	●虐待に関する研修会に職員が参加するとともに、それを疑う通報等があれば速やかに調査を行い、県の担当者とも相談しながら対応した。	●未定		

50

進捗	社会福祉課	A
	介護福祉課	B

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	社会福祉課
主要施策	5 権利擁護の推進		介護福祉課

町の取り組み	成年後見制度の周知
具体的な内容	・広報紙、ホームページ、パンフレットの配布等を通じて、成年後見制度の周知と利用促進を図ります。

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	社会福祉課	●広報紙、ホームページに制度を周知する記事を掲載する。	●パンフレットで制度を周知する。	●民生・児童委員の研修会にて「成年後見制度」をテーマとした講演会を開催する。		
	介護福祉課					

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	社会福祉課	●窓口や電話相談等、個々の相談に対応し、制度の説明を行っているが、広く周知することはなかった。	●成年後見人を必要とする方に対しては、個別に対応し、説明を行っているが、パンフレットの作成には至らなかった。	●民生・児童委員の研修会にて「成年後見制度」についてのテーマで勉強会を行った。	●施設入所で保護者等が不在の方を中心に成年後見制度の利用について促したが、申請を希望される方がいなかった。	●未定
	介護福祉課	●成年後見制度についてパンフレットを配布し、窓口で周知を行った。窓口相談時は、制度について説明を行った。市町村申し立てについては対象者がなく、0件であった。	●成年後見制度についてパンフレットを配布し、窓口で周知を行った。窓口相談時は、制度について説明を行った。市町村申し立てについては、1件であった。	●成年後見制度についてパンフレットを配布し、窓口で周知を行った。窓口相談時は、制度について説明を行った。またエンディングノート書き方講座時にも必要性は説明した。市町村申し立てについては、1件であった。	●成年後見制度についてパンフレットを配布し、窓口で周知を行った。窓口相談時は、制度について説明を行った。市町村申し立てについては、2件手続きを行っている。	●未定

進捗	社会福祉課	D
	介護福祉課	C

51

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる		担当課	社会福祉課		
主要施策	5 権利擁護の推進			介護福祉課		
町の取り組み	成年後見制度の周知					
具体的な内容	・市民後見人・法人後見人など利用に関する体制の整備に努めます。					
取り組み内容	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●市民後見人や法人後見人に関する講習等を周知する。				
				●町内の市民後見人や法人後見事業所を把握し、窓口案内を行う。		
	介護福祉課	●情報を把握・周知啓発を行う。				
実績	社会福祉課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		●県等が実施する、市民後見人等に関する講習会が実施されなかった。	●県等が実施する、市民後見人等に関する講習会が実施されなかった。	●県等が実施する、市民後見人等に関する講習会が実施されなかった。	●県等が実施する、市民後見人等に関する講習会が実施されなかった。	●未定
	介護福祉課	●専門職が対応するケースが多く、また情報が少ないため、周知に至っていない。	●専門職が対応するケースが多く、また情報が少ないため、周知に至っていない。	●専門職が対応するケースが多く、また情報が少ないため、周知に至っていない。	●専門職が対応するケースが多く、また情報が少ないため、周知に至っていない。	●未定

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	社会福祉課
主要施策	6 支援が必要な人への対応						
町の取り組み	生活困窮者への対応						
具体的な内容	・生活困窮者に対し、奈良県中和福祉事務所、奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターや民生委員・児童委員などと連携し、健康で文化的な生活を送るための社会保障として、生活保護の適正受給を促進します。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●困窮状況に応じ、適正な関係機関と連携する。また、事例によっては関係者会議を開く等個々に対応する。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●生活保護の受給有無に関わらず、困難事例や状況の改善が見られない事例等を対象にしたケース会議を行う。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●支援につながっていない対象者の掘り起こし方法について、地域の関係団体等と協議し、実施する。 </div>					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて、中和福祉事務所や民生委員・児童委員または関係部署と情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて、中和福祉事務所やサポートセンター等、関係部署と情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて、中和福祉事務所やサポートセンター等、関係部署と情報共有を行った。（令和3年度中、3名を社会福祉協議会、自立サポートセンターに繋ぎ連携を図った。） 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて、中和福祉事務所やサポートセンター等、関係部署と情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●未定 		

53

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	社会福祉課
主要施策	6 支援が必要な人への対応						
町の取り組み	生活困窮者への対応						
具体的な内容	・きめ細かな相談対応や関係機関が行っている生活福祉資金貸付、就学援助などによる経済的支援、就労支援、住宅確保支援等の利用促進等により、生活困窮者の自立を促進します。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者に関する相談窓口の広報周知を行う。 ●各種制度の案内を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会と連携し、生活福祉資金滞納者や対象外となった者を生活困窮者支援に結びつける。 					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会が設置する総合相談窓口で相談を受けることとし、総合相談窓口の広報周知が実施した。 ●制度の整理を行ったものの、案内文書の作成には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会と連携し、相談者の実態に合わせた支援を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮に関する相談に対し、生活福祉資金の貸付や就労支援など、随時社会福祉協議会と連携し、相談者の実態に合わせた支援につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮に関する相談に対し、生活福祉資金の貸付や就労支援など、随時社会福祉協議会と連携し、相談者の実態に合わせた支援につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●未定 		

54						進捗	こども課	B
							学校支援課	A
						社会福祉課	B	
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる						担当課	こども課
主要施策	6 支援が必要な人への対応							学校支援課
町の取り組み	子どもの貧困対策							社会福祉課
具体的な内容	・県や関係機関と情報共有しながら、子どもに届く保育・教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援を推進します。							
取り組み内容	こども課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		●各幼稚園及び保育園等各関係機関と連携し、対象者の把握、ニーズの検討する。	●把握内容、ニーズについて分析する。					
	学校支援室	●就学援助制度の通知文書を毎年全児童生徒に配布すると共にホームページで周知する。						
		●就学援助制度について関係機関への情報提供を毎年行っていく。						
	社会福祉課	●対象となる保護者を抽出して、世帯の状況把握を行い、支援内容を検討する。	●生活困窮状態にある保護者に対し、実情に応じた支援機関へ繋げる。					
実績	こども課	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		●対象の把握について検討が必要。	●ひとり親世帯の保護者に就労支援情報や経済的支援（貸付事業）情報を提供している。臨時給付金の案内を送付した。	●引き続きひとり親世帯の保護者に就労支援情報や経済的支援（貸付事業）情報を提供している。臨時給付金も支給した。	●引き続きひとり親世帯の保護者に就労支援情報や経済的支援（貸付事業）情報を提供している。臨時給付金も支給した。	●未定		
	学校支援室	●次年度就学予定の家庭及び全児童生徒に通知文書を配布すると共にホームページでも周知した。	●次年度就学予定の家庭及び全児童生徒に通知文書を配布すると共にホームページでも周知した。	●次年度就学予定の家庭及び全児童生徒に通知文書を配布すると共にホームページでも周知した。	●次年度就学予定の家庭及び全児童生徒に通知文書を配布すると共にホームページでも周知した。	●未定		
	社会福祉課	●対象者の抽出は実施できなかったが、相談等があれば、その都度関係機関と連携し、支援を実施した。	●相談等があれば、その都度関係機関と連携し、支援を実施した。	●相談等があれば、その都度関係機関と連携し、支援を実施した。	●関係機関、関係部署とは相談ごとに連携し、情報共有をしながら支援を行った。	●未定		

進捗	D
----	---

55

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	社会福祉課
主要施策	6 支援が必要な人への対応						
町の取り組み	更生保護について						
具体的な内容	・犯罪や非行を行った人が罪を償い、地域社会において円滑に立ち直ることができるよう、保護司等と連携を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●7月にかつらぎ香芝地区保護司会の全体集会を広陵町で開催し、更生保護活動に関する啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会を明るくする運動の一環として7月に街頭啓発運動及び関係団体等が参加する集会を開催する等、更生保護について学ぶ機会を設ける。 					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●7月9日に実施し、更正保護活動に関する啓発を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭啓発運動は中止となり、啓発の場の創出ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭啓発運動は中止となり、啓発の場の創出ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭啓発運動は中止となり、啓発の場の創出ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●未定 		

進捗	D
----	---

56

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	社会福祉課
主要施策	6 支援が必要な人への対応						
町の取り組み	更生保護について						
具体的な内容	・保健行政機関と連携し、薬物依存症に関する相談支援の充実を図るとともに、薬物依存症からの回復に向けた支援を行います。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●保健所と連携し相談対応を行う。必要に応じて生活保護や障がい者手帳取得の支援を行う。						
	●支援者の状態を保健所と情報共有する。						
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●対象となる案件が発生しなかったため、実績はなかった。	●去年と引き続き、対象となる案件が発生しなかったため、実績はなかった。	●対象となる案件が発生しなかったため、実績はなかった。	●対象となる案件が発生しなかったため、実績はなかった。但し、アルコール依存については対象となる案件が数件あったため、保健所と連携しながら受診の支援を行った。	●未定		

進捗	A
----	---

57

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	介護福祉課
主要施策	6 支援が必要な人への対応						
町の取り組み	家族介護者への支援						
具体的な内容	・本人と家族介護者に対する支援をさらにきめ細やかなものにするため、必要に応じて各担当部署や地域包括支援センターと情報共有を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<p style="text-align: center;">●地域包括支援センターの周知のためのパンフレットを各関係機関や事業所、団体各種イベント時に配布する。</p>						
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●地域包括支援センター周知のためのパンフレットを購入し、窓口にて配布したり、訪問時に持参することで周知した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等では配布できなかったが、窓口や出前講座開催時に配布することができた。	●パンフレットの配布を訪問時や窓口、出前講座、またコロナワクチン接種会場にて配布することができた。また、エンディングノート書き方講座を実施し、その際に地域包括支援センターについても説明した。	●地域包括支援センター周知のためのパンフレットを、窓口にて配布したり、訪問時に持参することで周知した。	●未定		

進捗	A
----	---

58

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	介護福祉課
主要施策	6 支援が必要な人への対応		
町の取り組み	家族介護者への支援		
具体的な内容	・家族介護者の精神的負担を軽減するため、保護者が交流・情報交換ができるネットワークづくりの支援を進めます。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容					
	参加者420人	参加者450人	新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェのように集う場の開催が積極的に出来ない。代わりに認知症相談窓口等で個別対応を充実させていく。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	●町内3事業所にて、認知症ケアパスを利用した認知症カフェを周知した。年32回開催し、延べ667人もの方に参加いただいた。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初予定していた開催方法を変更し、町内2事業所にて訪問活動等を実施した。年17回開催し、延べ411人もの方に参加いただいた。	<認知症カフェ> ●デイサービス大和園広陵温泉 8回開催 延参加者数85人 ●エリシオン真美ヶ丘 7回開催 延参加者数216人 <認知症相談窓口> ●図書館にて月1回 12回実施 相談件数 21件(夫婦を含む) ●物忘れプログラム実施者 16人 普及啓発ブースへの参加者 135人	<認知症カフェ> ●デイサービス大和園広陵温泉 11回開催 延参加者数138人 ●エリシオン真美ヶ丘 8回開催 延参加者数198人 <認知症相談窓口> ●図書館にて月1回 12回実施 相談件数 36件 ●物忘れプログラム実施者 18人 普及啓発ブースへの参加者 62人	●未定

進捗	A
----	---

59

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	介護福祉課
主要施策	6 支援が必要な人への対応		
町の取り組み	家族介護者への支援		
具体的な内容	・家族が適切な介護方法により安心して在宅介護を継続することで、介護される高齢者本人の在宅生活も継続できるように、家族介護教室等を実施します。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	●認知症カフェ等を活用し実施する。				
		●認知症相談窓口を設置する。	●認知症相談窓口を活用する。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	●認知症カフェの内容は各事業所が考えているため、今年度は、実施されなかった。今後検討いただけるように説明を行った。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、カフェの積極的な開催は出来なかったが、開催方法を変更し、町内2事業所にて訪問活動等を実施した。年間17回開催し、延べ411人もの方に参加いただいた。 ●認知症相談窓口の開設は延期となったが、関係機関と連携し、次年度から開設できるよう調整を行った。	<認知症カフェ> ●デイサービス大和園広陵温泉 8回開催 延参加者数85人 ●エリシオン真美ヶ丘 7回開催 延参加者数216人 <認知症相談窓口> ●図書館にて月1回 12回実施 相談件数 21件(夫婦を含む) ●物忘れプログラム実施者 16人 普及啓発ブースへの参加者 135人	<認知症カフェ> ●デイサービス大和園広陵温泉 11回開催 延参加者数138人 ●エリシオン真美ヶ丘 8回開催 延参加者数198人 <認知症相談窓口> ●図書館にて月1回 12回実施 相談件数 36件 ●物忘れプログラム実施者 18人 普及啓発ブースへの参加者 62人	●未定

60

進捗	社会福祉課	A
	介護福祉課	B

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	社会福祉課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保		介護福祉課
町の取り組み	身近な移動手段の確保		
具体的な内容	・福祉タクシー等の利便性向上やボランティア等支援者の人材確保など、高齢者や障がい者などの交通弱者の移動支援の充実を図ります。		

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	社会福祉課	●福祉有償運送への参入に対する相談を受けるとともに申請書類の案内を行う。				
		●福祉タクシー事業の周知を広報紙で行う。				
	●ホームページに移動支援や福祉タクシー事業の事業者参入方法についての記事を掲載する。	●広報等を通してタクシー券の活用や移動支援の利用を進める。	●広報等を通してタクシー券の活用や移動支援の利用を進める。			
	介護福祉課	●現在あるサービスの活用、地域のニーズを把握する。	●介護保険計画策定におけるニーズ調査を実施する。	●介護保険計画見直しにより、数値目標を見直す。	●ニーズを検討する。	

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	社会福祉課	●対象となる案件がなかったため、実績はなかった。 ●移動が困難な障がい者に対しては、広報等を通してタクシー券の活用や移動支援の利用を進めた。	●移動が困難な障がい者に対しては、広報等を通してタクシー券の活用や移動支援の利用を進めた。	●移動が困難な障がい者に対しては、4月広報にてタクシー券の配布について案内した。また、福祉サービスにおける移動支援の利用を勧めた。	●移動が困難な障がい者に対しては、4月広報にてタクシー券の配布について案内した。また、福祉サービスにおける移動支援の利用を勧めた。	●未定
	介護福祉課	●協議体や介護予防リーダー等と連携し、地域のニーズ把握が必要であることを説明した。地域のニーズ把握にまでは至っていない。	●65歳以上（要介護1～5の方を除く）の方を対象にニーズ調査を実施した。調査の結果、「在宅生活を続ける上で、利用したいと考えるサービスや助け合い」について、「買い物や病院などへの車両による送迎」という声を把握することができた。	●受診への移動手段として、自費ではあるが予約などが出来る介護タクシーを紹介した。買い物支援としては移動スーパーについて情報提供するなど、インフォーマルな介護サービスの利用も情報提供した。	●生活支援体制整備事業で地域のニーズ把握について、検討を行っている。	●未定

61		進捗	A
----	--	----	---

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	総合政策課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保		
町の取り組み	身近な移動手段の確保		
具体的な内容	・路線バスと広陵元気号を一体的にとらえて、住民ニーズにあった運行ルートを構築し、総合的な公共交通ネットワークの形成を進めます。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●住民ニーズに合わせた新たな運行ルート及びダイヤで広陵元気号を運行する。時刻表の各戸配布を行い、周知活動や啓発を徹底する。 	●内容の周知活動や啓発を徹底する。				
		●公共交通の広域運行の調査及び検討を進める。				
		●南部支線の一部改変を行い、より利便性の高い元気号の運行を検討、実施する。		●令和4年3月を目途に、地域公共交通を策定し、さまざまなステークホルダーを活用した新公共交通施策を検討する。		

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度に策定した広陵元気号再編実施計画をもとに、令和元年10月1日から新たな運行形態により運行している。また、総合時刻表の全戸配布や広報紙への無料乗車券の添付、広陵元気塾やSNSでの周知活動、SNSを活用した利用促進策を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「国保中央病院を拠点とした地域間アクセス向上事業」として、4町（広陵町、三宅町、川西町、田原本町）及び国保中央病院とシャトルバスの広域運行について検討・協議した。令和3年度に実証運行を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国保中央病院の無料送迎バスについて4町広域での実証運行を実施している（令和3年10月～令和4年6月）。実証運行の結果により、今後の無料送迎バス運行のあり方を検討する。 ●広陵町の地域公共交通のマスタープランとなる「広陵町地域公共交通計画」を3月に策定し、既存の公共交通の維持・確保に加え、多様な移動手段との連携を図り、めざすべき将来像である「～笑顔で出かけられるまち～」の実現をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国保中央病院の無料送迎バスについて4町広域での実証運行の結果、田原本町以外の利用が見込めなかったため、他町は独自に病院までのアクセス確保を検討することとなった。 ●広陵町の地域公共交通のマスタープランとなる「広陵町地域公共交通計画」に基づき、公共交通の具体的な運行方法検討のため、住民ワークショップ、交通事業者ヒアリング及び広陵町版地域公共交通MaaS構築に向けた事業者サウンディング調査を実施し、令和5年度からの運行再編内容を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●未定

62

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	総合政策課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保						
町の取り組み	公共交通機関のバリアフリー化の促進						
具体的な内容	・奈良県地域交通改善協議会等と連携し、近鉄箸尾駅をはじめ、駅やバス停標柱案内板、コミュニティバスが乗り入れている駅舎等のバリアフリー化を推進します。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●近鉄箸尾駅改札口前のスロープ表示の実施及び新設バス停の一部車歩道境界ブロックの撤去を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●奈良県地域交通改善協議会と連携するとともに、事業者への働きかけを行うことでバリアフリー化を推進する。 					
		<ul style="list-style-type: none"> ●今後、バリアフリー化の検討を行い、広陵元気号利用者の利便性を向上させる。 					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者通行の安全性向上を目的として、箸尾駅改札口前のスロープに路面標示を施工した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー化は実施できなかったが、あらゆる方が利用しやすいよう、PayPayの導入、バスロケーションシステム（モニター画面により元気号の位置情報を把握するシステム）の導入等を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー化の促進のためのハード事業は実施していないが、ソフト事業として、障がいの方がより便利に広陵元気号を利用できるよう、障がい者手帳アプリ「ミライロID」を導入した。 その他、スマートフォン決済（PayPay,LINE Pay）及びバスロケーションシステムの運用を引き続き行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー化の促進のための駅周辺施設等のハード事業は実施していないが、ソフト事業として、障がいの方がより便利に広陵元気号を利用できるよう、障がい者手帳アプリ「ミライロID」、スマートフォン決済（PayPay,LINE Pay）及びバスロケーションシステムの運用を引き続き行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●未定 		

進捗	A
----	---

63

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる				担当課	都市整備課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保					
町の取り組み	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり					
具体的な内容	・奈良県住みよい福祉のまちづくり条例の趣旨に基づき総合的な福祉のまちづくりを推進します。					
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	●総合的な福祉のまちづくりを推進するため啓発活動に努めた。	●公共施設の改修にあたり、条例に規定の事項（寸法、勾配など）を遵守するよう努めた。	●公共施設の改修にあたり、条例に規定の事項（寸法、勾配など）を遵守するよう努めた。	●公共施設の改修にあたり、条例に規定の事項（寸法、勾配など）を遵守するよう努めた。	●未定	

進捗	A
----	---

64

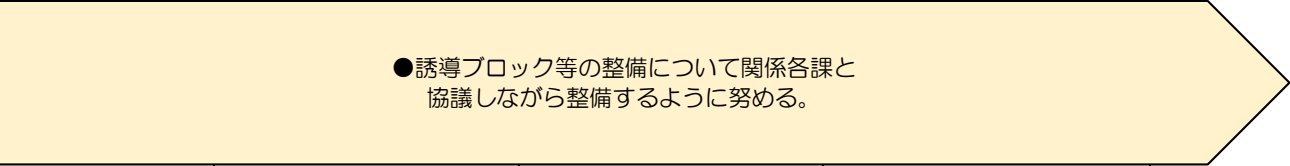
基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	都市整備課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保						
町の取り組み	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり						
具体的な内容	・道路・公園施設の新設、改修の際には、利用しやすいユニバーサルデザインの視点に立った整備を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●設計、工事（1か所）を実施する。	●前年度の設計箇所の工事を実施する。	工事（1か所）を実施する。	整備箇所を検討する。	整備内容を検討する。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●西谷公園の遊具・管理棟等の設計を実施した。	●前年度の設計に基づき、西谷公園の造成工事を実施した。公園内の段差解消や点字ブロック設置を行った。オストメイト対応トイレを設置した。	●竹取公園トイレ改修工事（第1期）を行い、身障者対応トイレを設置した。	●竹取公園および見立山公園のトイレ改修において、多目的トイレを増設する設計とした。 ●西谷公園の管理事務所の改修工事において、バリアフリーに配慮したアプローチや多目的トイレの設置を行った。	●未定		

65

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	都市整備課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保						
町の取り組み	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり						
具体的な内容	・安心して利用できる歩行空間の創出を図るため、車いすが交差できる幅の広い歩道の整備や歩道の段差解消に努めます。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●工事（1路線）を実施する。	●必要路線の選定に努める。					
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●必要路線の選定ができていないため、実施箇所は無かった。	●必要路線の選定ができていないため、実施箇所は無かった。	●馬見南1丁目の交差点部において、安全対策を行った上で、植栽帯を撤去し、歩行空間を拡げる工事を行った。	●必要路線の選定ができていないため、実施箇所は無かった。	●未定		

進捗	D
----	---

66

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	都市整備課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保						
町の取り組み	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり						
具体的な内容	・視覚障がい者誘導用ブロックや音声信号の設置等の整備に努めます。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
							
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●ユニバーサルデザインの整備についての基本構想や条例制定等が未策定であり、整備箇所が選定できていないため、実施箇所は無かった。	●ユニバーサルデザインの整備についての基本構想や条例制定等が未策定であり、整備箇所が選定できていないため、実施箇所は無かった。	●ユニバーサルデザインの整備についての基本構想や条例制定等が未策定であり、整備箇所が選定できていないため、実施箇所は無かった。	●ユニバーサルデザインの整備についての基本構想や条例制定等が未策定であり、整備箇所が選定できていないため、実施箇所は無かった。	●未定		

進捗	B
----	---

67

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	安全安心課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保						
町の取り組み	交通安全対策の強化						
具体的な内容	・関係機関・団体との連携のもと、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の一層の高揚を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全母の会や学校と連携し、中学生以下の子どもを対象に交通安全教室や街頭啓発を定期的実施する。また、かぐや姫祭りで交通安全に関する啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉施設や老人クラブ等と連携し、高齢者向けにも交通安全教室実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会情勢を鑑みながら、民間の力を借りて交通安全教室を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会情勢を鑑みながら、民間の力を借りて交通安全教室を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会情勢を鑑みながら、民間の力を借りて交通安全教室を行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室の内容を見直し、改善を検討する。 </div>		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●町内の2中学校に対する自転車の乗り方等の交通安全教室を実施した。かぐや姫まつりにおいては、安協・母の会・香芝署と連携して啓発活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大予防のため、交通教室が一部中止となった。特に高齢者が感染した場合、重篤になる可能性が高いため、高齢者対象の交通安全教室は行わなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大予防のため、交通教室が一部中止となった。特に高齢者が感染した場合、重篤になる可能性が高いため、高齢者対象の交通安全教室は行わなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大予防のため、交通教室が一部中止となった。 ●各種関係機関と連携して、かぐや姫まつり、町内大型店舗、交差点で啓発活動を行い、幅広い年齢層に交通安全を訴えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●未定 		

68

進捗	安全安心課	A
	都市整備課	A
	教育総務課	A

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる	担当課	安全安心課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保		都市整備課
町の取り組み	交通安全対策の強化		教育総務課

具体的な内容

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取り組み内容	安全安心課	●警察、学校（各小中学校）、PTA、関係課担当者による通学路合同点検の実施を行う。				
	都市整備課	●日常点検や通学路点検等関係課と連携しながら危険箇所等の改修を実施する。				
	教育総務課	●毎年危険箇所の点検を行う。				

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	安全安心課	●関係課と共に合同点検を実施した。	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、合同点検は中止となったが、各所管毎に点検を実施した。	●各種関係機関・関係課と共に合同点検を実施した。	●各種関係機関・関係課と共に合同点検を実施した。	●未定
	都市整備課	●交差点の安全対策工事4件、転落防止柵の設置2件等を実施した。	●交差点の安全対策工事4件、転落防止柵の設置2件等を実施した。	●交差点の安全対策工事1件、転落防止柵の設置2件等を実施した。	●合同点検の結果のに基づき、区画線の引き直し工事、路側帯の着色工事等を実施した。	●未定
	教育総務課	●関係機関と通学路の危険箇所の安全点検を実施した。	●関係機関と通学路の危険箇所の確認を実施した。	●関係機関及び関係課と通学路等の危険箇所について、確認を実施した。	●関係機関及び関係課と通学路等の危険箇所について、確認を実施し、各関係者において対策を講じた。	●未定

69

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	安全安心課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保						
町の取り組み	地域での防犯活動の促進、消費者対策の推進						
具体的な内容	・パトロールの実施をはじめ、防犯灯の設置、広域的なこども安全メールの活用促進など、地域ぐるみの安全環境づくりを進めます。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #FFF2CC; display: inline-block;"> <p>●関係機関と連携し、地区別パトロールや青色パトロールを定期的実施する。また夜間において防犯上危険な箇所については地域と連携し、防犯灯設置を検討する。</p> </div>						
		●地区別パトロールや青色パトロールの時間帯、巡回日数の見直しを検討する。	●月1回の地区別パトロールを行う。青色パトロールは現場立会や確認の往復に行う。	●月1回の地区別パトロールを行う。定期的に青色パトロールを実施する。			
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●地域推進広陵分会員と共に毎月1回地区別パトロールを実施すると共に、週3回課員2人で青色パトロールを実施した。地域からの要望に基づき、防犯灯の設置を行った。	●地域推進広陵分会員と共に毎月1回、地区別パトロールを実施すると共に、週3回課員2人で青色パトロールを実施した。地域からの要望に基づき、防犯灯の設置を行った。	●地域推進広陵分会員と共に毎月1回、地区別パトロールを実施した。青色パトロールは現場立会や確認の往復に実施した。地域からの要望に基づき、防犯灯の設置を行った。	●地域推進広陵分会員と共に毎月1回、地区別パトロールを実施した。青色パトロールは現場立会や確認の往復に実施した。地域からの要望に基づき、防犯灯の設置を行った。	●未定		

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	安全安心課	
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保							
町の取り組み	地域での防犯活動の促進、消費者対策の推進							
具体的な内容	・犯罪からの児童の緊急避難の場として、住民と連携し、「子ども110番の家」の充実を図ります。							
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ掲載や学校、地域を通じて、「子ども110番の家」の協力者の呼びかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート結果を取りまとめ、登録等整理・子ども110番の家の旗の回収・交換等の対応を行う。また、事業概要をホームページ等で周知し、普及促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業概要を町内の小学生に対し、交通安全新聞で周知する。今後の新規登録者方法について検討する。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ●「子ども110番の家」の充実を図る。町内事業所に協力を仰ぎ、子ども110番の事業者の新設を図る。 </div>				
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども110番の家の新規の登録を行う前に、現在の登録者約870件に対して現状確認、今後の継続についてのアンケートを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート結果を取りまとめ、登録等整理・子ども110番の家の旗の回収・交換等の対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度にて、整理した登録者数を維持しつつ、古い旗の交換等の対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度にて、整理した登録者数を維持しつつ、古い旗の交換等の対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●未定 			

71

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	安全安心課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保						
町の取り組み	地域での防犯活動の促進、消費者対策の推進						
具体的な内容	・関係機関、家庭、学校、企業等の連携強化を図り、地域全体で犯罪を未然に防ぐ体制づくりに努めます。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #FFF2CC; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>●地域見守りボランティア等による見守り活動を行う。 犯罪を未然に防ぐため、学校や地域と連携し防犯カメラの設置を行う。</p> </div>						
	●防犯カメラの設置場所を検討する。		●防犯電話の補助について、関係機関と協議を行う。	●本町の事業として、防犯電話購入費の補助事業を実施する。	●防犯電話購入費の補助事業を実施する。地元設置の防犯カメラ新設事業への補助金交付を行う。		
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●地域推進広陵分会員等と共に地区別パトロール及び商業施設等において詐欺防止啓発活動を実施した。	●地域推進広陵分会員等と共に地区別パトロール及び商業施設等において詐欺防止啓発活動実施した（新型コロナウイルス感染症対策として一部中止）。	●香芝防犯協議会（香芝警察署内）主催の防犯電話の購入費助成事業実施に協力した。	●本町の事業として、防犯電話購入費の補助事業を実施した。	●未定		
	●通学路に防犯カメラを2台設置した。		●地元設置の防犯カメラ新設事業への補助金交付を行った。	●地元設置の防犯カメラ新設事業への補助金交付を行った。	●未定		

進捗	A
----	---

72

基本目標	2 安心して暮らせる仕組みをつくる					担当課	安全安心課
主要施策	7 安全な移動手段・生活の確保						
町の取り組み	地域での防犯活動の促進、消費者対策の推進						
具体的な内容	・悪質商法等被害の未然防止と発生後の適切な対応のため、県消費生活センター等関係機関と連携し、情報提供と相談体制の充実を図ります。						
取り組み内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #FFF2CC; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>●香芝市と連携した相談窓口の開設及びPRグッズの作製。毎月広報紙での関連記事の掲載。また、相談員が講師になり、被害に合いやすい高齢者等を対象に被害件数の多い事例をもとに講習会の開催を計画する。</p> </div>						
実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	●相談窓口の開設、PRグッズの作製、広報紙での掲載を実施した。	●相談窓口の開設、PRグッズの作製、広報紙での掲載を実施した。	●相談窓口の開設、PRグッズの作製、広報紙での掲載を実施した。	●相談窓口の開設、PRグッズの作製、広報紙での掲載を実施した。	●相談窓口の開設、PRグッズの作製、広報紙での掲載を実施した。	●未定	